

沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合
の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表六
十九

令四
四
一
以後終了事業年度分

認定事業者に關する事項		
沖縄県知事の認定年月日	実施期間	計画の名称 (認定番号)
工業用機械等の取得価額に關する明細		
措法第42条の9第1項の表の各号の該当号	1	第号
事業種目	2	
資産区分	種類	3
	構造、用途、設備の種類又は区分	4
	細目	5
	取得年月日	6
	事業の用に供した年月日	7
取得価額	取得価額又は製作価額	8 円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9
	差引改定取得価額 (8) - (9)	10
法人税額の特別控除額の計算		
当期分	取得価額の合計額 ((10)の合計)	11 円
	同上のうち建物及びその附属設備並びに構築物に係る額	12
	税額控除限度額 ((11) - (12)) × $\frac{15}{100}$ + (12) × $\frac{8}{100}$	13
	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	14
	当期税額基準額 (14) × $\frac{20}{100}$	15
	当期税額控除可能額 ((13)と(15)のうち少ない金額)	16
	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑧」)	17
	当期税額控除額 (16) - (17)	18
	前	差引当期税額基準額残額 (15) - (16)
	期	繰越税額控除限度超過額 (25の計)
	繰	同上のうち当期繰越税額控除可能額 (19)と(20)のうち少ない金額)
	越	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑦」)
	分	当期繰越税額控除額 (21) - (22)
		法人税額の特別控除額 (18) + (23)
翌期繰越税額控除限度超過額の計算		
事業年度又は連結事業年度	前期繰越額又は当期税額控除限度額	当期控除可能額
	25	26
・	円	円
・		外
・		外
・		外
・		外
・		外
・		外
計		(21)
当期分	(13)	(16)
合計		
機械設備等の概要		